

外交・安全保障調査研究事業費補助金（総合事業）
補助事業実績報告書

1. 基本情報				
事業分野	※募集要領にある分野 A～D のいずれかを記入 B：安全保障			
事業名	我が国の安全保障の確保			
事業実施期間	※下記の期間から 1 つを選択し「○」を記入 () 1 年間（平成 年度） (○) 2 年間（平成 2 7 年度～平成 2 8 年度）（うち 1 年目）			
責任機関	組織名	公益財団法人 世界平和研究所		
	代表者氏名	佐藤 謙	役職名	理事長
	本部所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-2-2 30 森ビル 6 階、7 階		
①事業代表者	フリガナ	キタオカ シンイチ	生 年	昭和 2 3 年 4 月 2 0 日（6 6
	氏 名	北岡伸一	月 日	歳）
	所属部署	世界平和研究所	役職名	研究本部長
	所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-2-2 30 森ビル 6 階、7 階		
	TEL	03-5404-6651	FAX	03-5404-6650
	E-mail	asakura@iips.org（秘書 朝倉）		
	②事務連絡担当者	フリガナ	ミムラ ムツミ	
	氏 名	三村 睦		
	所属部署	世界平和研究所	役職名	事務局長
	所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-2-2 30 森ビル 6 階、7 階		
	TEL	03-5404-6651	FAX	03-5404-6650
	E-mail	mimura@iips.org		
事業実施体制 ※事業を実施するための人的体制、それぞれの役割分担を記載。それぞれの経験、能力等を示す資料を別添すること。複数のグループを設ける場合はその旨もわかりやすく記載。				
事業総括、グループリーダー、研究担当、渉外担当等の別	氏名	所属機関・部局・職		役割分担
(研究所内研究体制)				

事業統括	北岡伸一	政策研究大学院大学客員教授、(当研究所研究本部長)	調査研究の統括および研究会主査
研究担当	坂下 修	当研究所主任研究員	海洋安全保障事業
研究担当	大澤 淳	当研究所客員研究員	国家安全保障局との連絡
研究担当	細谷雄一	慶応義塾大学教授 (当研究所上席研究員)	ヨーロッパにおける海洋外交の諸課題の調査研究
研究担当	川島 真	東京大学教授 (当研究所上席研究員)	日中関係における海洋外交の諸課題の調査研究
研究担当	松崎 みゆき	当研究所主任研究員	海洋外交の諸課題の調査 日中関係における海洋外交の諸課題調査研究
研究／渉外担当	井出智明	当研究所主任研究員	日韓関係における外交課題の調査研究
研究担当	福田潤一	当研究所研究員	海洋外交の諸課題の調査
研究／研究会補助 (業務支援体制)	林 大輔	当研究所研究員	シンポジウム等の運営補助、マスコミ対応
業務担当	後藤節子	当研究所業務部主任	研究会等の設営支援
経理管理統括	三村 睦	当研究所事務局長	補助金事業経理統括
経理担当 (調査研究会体制)	桑水流啓子	当研究所事務局長	補助金事業経理担当
外部研究委員	斎藤隆	元自衛隊統合幕僚長、元海将 元航空自衛隊空将、双日研究所顧問	海洋の安全保障 (海洋)
外部研究委員	福本出	元海将、石川製作所東京研究所長	海洋の安全保障 (海洋)
外部研究委員	飯田将史	防衛研究所主任研究会	北東アジア研究
外部研究委員	森聡	法政大学法学部教授	米国の内政
外部研究委員	TXハメス	米国防大学主任研究員	海洋の危機管理・信頼醸成
外部研究委員	トシ・ヨシハラ	米海軍大学校教授	オフショア・コントロール
外部研究委員	ジェームズ・ホームズ	米海軍大学校教授	中国海軍の海洋進出戦略
外部研究委員	パトリック・クローニン	新米国家安全保障センター・シニア・アドバイザー	海洋の安全保障
外部研究委員	シャフィーア・ムヒバット	インドネシア CSIS 研究員	海洋の安全保障

2. 事業の背景・目的・意義

【事業の背景】

2008年以降、中国の海洋進出が積極化し、2012年9月には尖閣諸島の3島が日本政府へと所有権移転されて以降、日中間の対立が一層先鋭化することとなった。近年の日中間の緊張関係は、単に両国関係の問題だけが原因ではなく、その背後には中国の安全保障戦略や米中間の地政学的な対立構造が存在しており、東アジアにおけるパワーシフトという大きな国際政治の構造の中で問題をとらえる必要がある。

中国は改革開放後の20年にわたって、鄧小平の「韜光養晦 有所作為（力を蓄えつつ表に出さず時を稼ぐ）」という対外戦略を堅持してきた。しかし、2009年7月に北京で行われた在外大使会議において、胡錦濤国家主席は新たな外交戦略として「堅持韜光養晦、積極有所作為（より積極的に打って出る）」戦略を指示し、この頃から中国の対外的な強硬姿勢が顕著となった。

過去2年半の間に、中国の海洋進出は、人民解放軍にはじまり、中国海警局、資源調査関連船舶、海上民兵、民間漁船というように全ての資源を活用し、積極性を増大させてきた。また、中国人民解放軍海軍は第一列島線を越え、第二列島線をうかがうように西太平洋への積極的な進出を常態化し、いわゆる「新常态（ニューノーマル）」を達成しつつある。また、中国は、2013年11月に東シナ海海域に防空識別圏（ADIZ）を宣言し、国際法に違反する形で、その存在感を増している。

現在に至るまで、尖閣諸島の海域においては日常的に中国公船の活動が確認されるとともに、中国人民解放軍海軍の艦船の活動が観察されている。最近では同海域には中国漁船の進出やいわゆる海上民兵の進出も認められる状況にあり、緊張状態には何ら変化はない。

一方、昨年11月の日中首脳会談における四項目の認識共有をきっかけとして、日中間の対話が再開され、本年1月22日には、横浜市において政府レベルの海洋問題に関する高級事務レベル会合も再開された。

とりわけ、防衛当局間の海上連絡メカニズムについての議論や、海上保安庁と海警局との連絡方法についても対話が一部進みつつある状況にある。

他方、南シナ海においては、2014年には中国の活動が活発化し、フィリピン政府は国際仲裁裁判所に訴えるとともに、昨年5月～7月にかけては中国が突如、巨大な石油掘削装置をベトナム沖に設置したことから、中越間で海洋をめぐる緊張が高まった。また、同時に、南シナ海の岩礁の領有権をめぐる、中国とベトナム、フィリピン、マレーシア、ベトナムといったいわゆるクレイマント・ステイツとの意見の対立が継続し、一層の緊張を招いている状況にある。

同時に、フィリピンやベトナムは、このような中国との対峙状況をふまえて、一層我が国に対して協力を求めてきている。フィリピン・コースト・ガードへの我が国の支援や、監視能力強化のためのベトナムへの中古船舶の供与もこのような国際政治状況の中で行われてきている。同時に、2015年は、中国とASEANとの海洋問題に関する協力年ともされており、現在、行動規範（COC）の策定に向けて、双方の間で協議が行われていることも事実である。

現下の中国の外交姿勢が、今後いかなる方向に進むかは未だ定かではなく、多分に中国の内政動向や人民解放軍の中長期戦略と密接に関連していると考えられ、予断を許さない状況にあることには変わりがない。

このように、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさと不透明さを増す中で、我が国の安全保障確保の為に、海洋に於ける諸問題を周辺国との間で平和裏に話し合う対話メカニズムを深化させるとともに、ASEAN諸国とも連携しつつ、アジア地域全体として地域の海洋の安全保障を中長期的に確保していくための具体的

方策がますます必要とされている状況にある。

【事業の目的・意義】

（目的）

海洋に囲まれた我が国は、様々な利害関係を周辺国との間に有しており、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、我が国の平和と安定の為に、とりわけ東アジアの海洋に於ける安全保障メカニズムの構築や、周辺国との間で信頼醸成のために平和裏に話し合いを行う対話メカニズムの構築とその深化が急務となっている。近年、政府間対話が必ずしも機能しないこともあり、これを補完する官民対話（トラック 1.5）の重要性が引き続き増している。

本事業は、我が国周辺の東アジア諸国・地域、特に韓国、中国、台湾および ASEAN 諸国との間で海洋の安全保障を中長期的に確保していくため、（1）多国間の安全保障の枠組みの構築を含む諸政策の提言をとりまとめるとともに、（2）さらに民間が主催し各国の官民関係者も参加する官民対話（トラック 1.5 会議）を継続的に実施し、東アジア地域に於ける諸問題解決に資する対話メカニズムを深化させることを目的とする。また、さらに、（3）これらの活動の成果について、積極的に日英双方の媒体を使い、知的広報活動を国内外に対して行うことを目指す。

具体的には、すでに 2014 年度に当研究所において提案した「アジア海洋安全保障協力機構」AMOSC（仮称）を追加修正した「東アジア海洋安全保障機構」（Organization for Maritime Security in East Asia: OMSEA、仮称）を、更なる意見交換等を行い、より正式な提案として取りまとめる。

（意義）

各国政府に先んじて、東アジア地域における多国間による海洋安全保障のための地域機構の創設という目標設定をした上で、ASEAN 諸国及び米国をはじめとするその他の利害関係国の関係者と対話を実施し、コンセンサスを作っていくことを通じ、日本との安全保障分野の関係を実質的に強化することに資すると考えられる。

本事業の実施にあたっては、特に、東アジア諸国のシンクタンク等と提携しつつ、事業を行うことを想定しており、とりわけこれまで安全保障分野では交流が少なかった ASEAN 諸国の官民交流についても促進する効果が期待される。近年、中国に対峙するとの観点から我が国との安全保障分野に関する関係が緊密になりつつある、東南アジア諸国との関係で、骨太の安全保障に関わる対話を行うことは有意義と考えられる。

これまで当研究所においては、中国や韓国、台湾といった政府のみでは十分な対話ができない国・地域を対象に民間有識者を含めた形での官民対話を集中的に行ってきた。平成 25 年度～平成 26 年度にかけては、外務省よりの補助金を得て、さらにベトナムやフィリピンなどの一部 ASEAN 諸国との間でも海洋の安全保障についての対話を拡大してきた。本事業においては、さらにこのような対話メカニズムを、冒頭海洋安全保障の枠組み構築事業と日米同盟の発展的活用に関する共同研究なども含めて、全体として ASEAN 諸国、印、豪、米などのアジア太平洋諸国に拡大しつつ、海洋の安全保障を確保するための具体的提言をまとめていくことによって、中長期的な地域全体の安全保障の促進に大きく貢献することになると考えられる。

特に、中国との関係では、昨年 11 月の日中首脳会議の結果、二国間の政府レベルの対話は緒に就いたばかりであり、引き続き、今後とも続く戦略的な緊張状況をふまえて、民間レベルでも官民対話を継続的に深化させていく意義は大きいと考えられる。

3. 事業実施状況

1 「東アジア海洋安全保障機構（OMSEA、仮称）提案の具体化にかかる調査研究

(1) 「海洋の公共財に関する共通行動に向けて…地域協力を通じたアジア海洋安全保障の確保」

（“Towards Common Actions on Maritime Commons” --- Safeguarding Maritime Security in Asia Through Regional Cooperation ---）ワークショップ開催

6月15日マニラに於いて、世界平和研究所とフィリピン外務省外交研究所、フィリピン大学の共催で、日本、ベトナム、マレーシア、インドネシアの四か国の有識者を招聘、ワークショップを開催し、政府、大学等の関係者、その他有識者、プレス等、100人近くの参加者を得て、活発な意見交換を行った。

(2) 現地調査

- ① インドネシア CSIS 関係者との面談（9月4日）
- ② ASEAN 事務局関係者との面談（9月4日）
- ③ タイ外務省関係者との面談（9月7日）
- ④ タイ首相府関係者との面談（9月7日）
- ⑤ タイ軍関係者との面談（9月8日）
- ⑥ インドネシア CSIS 関係者と次回会議打合（1月25日）
- ⑦ シンガポール SIIA,RSIS 関係者との面談（1月27・28日）
- ⑧ ベトナム外交学院関係者との面談（1月29日）
- ⑨ フィリピン外務省研究所、フィリピン大学、2014年会議参加者等との面談（3月14日～16日）
- ⑩ マレーシア ISIS、マラヤ大学、マレーシア海洋問題研究所関係者と面談（3月16日～18日）
- ⑪ シンガポール IISS,ISEAS、国際 NGO 関係者と面談（3月23・24日）

(3) 「東アジアの海洋安全保障に関するハイレベル会議」国際会議開催

12月16日東京において、日本を含む東南アジア7か国の10名の有識者によるハイレベル会議を開催、官学プレス等100人以上が参加した。会議は「東シナ海及び南シナ海における海洋安全保障に関する現状と課題」「今後の方策、及び、新しい地域的な海洋安全保障機構の構築を含む、東アジアにおける安全保障の促進のための政策」の2セッションに分け、中曽根提案の公表も含め、意見交換を行い、会場からの質疑応答も行った。

2 官民対話（トラック1.5）の実施

- ① 東京ソウルフォーラム（6月19・20日）ソウルに於いて韓国ソウル国際フォーラムとの共催

「次の50年の日韓関係を見据えた共通のヴィジョン」を総合テーマに政・官・財・学の各界有識者

による意見交換を行った。4つのセッションでは前年度進めてきた共同研究プロジェクト（日韓共同提言）に即し、提言内容について活発な議論を展開した。

② 日中関係シンポジウム（11月11・12日）北京に於いて中国外交学会との共催

「日中戦略的互恵のチャンスとチャレンジ—安全保障の観点から」「日中経済連携の課題と方策」「日中文化交流の促進」の3つのセッションで、政治・安全保障・経済・文化交流と幅広い分野における日中間の課題を政・官・財・学の有識者により関係改善に向け議論を行った。

③ 日台対話（11月25日）東京において台湾兩岸遠景基金会との共催

「東アジア情勢と日台中関係の展望」総合テーマとして、戦後70年間の日台関係を振り返りつつ、日本の安全保障政策の進展、東シナ海及び南シナ海に関する現状認識、中国経済を中心とした東アジア経済の減速やTPP交渉の大筋合意などを踏まえて、「戦後70年の日台関係と課題」、「東アジアの安全保障情勢」「東アジア経済の現状と展望」の3つのセッションで議論を行った。

3 安全保障上の政策課題解決に向けた内外への情報発信

① IIPS quarterly 誌 4月号、7月号、11月号、1月号の4回発行（別添参照）

② ホームページ（日本語、英語）ウェブ上で成果物の公開

4. 事業の成果

1 東アジアの海洋安全保障にかかる調査研究

本年度はまず南シナ海の周辺諸国の間における官民対話の促進のため、マニラにおいて2014年6月にフィリピン、マレーシア、インドネシア、ベトナム、日本の有識者をそれぞれ招聘する形でワークショップを開催した。この結果、国際法上の解釈を巡る対立を含む南シナ海における海洋安全保障の現状及び、地域協力を通じた海洋安全保障のための望ましい措置の両面において、有益な意見交換を実施することが出来た。

とりわけ、フィリピン最高裁判事であり、同国における国際海洋法の権威であるA・カルピオ (Antonio T. Carpio) 氏に基調講演を行って頂き、南シナ海における国際法上の争点を整理した貴重な資料を提供して頂いたことは、国際法の観点から海洋安全保障の問題に関する認識を整理していく上での有益な材料となった。

また、12月には同様にフィリピン、台湾、ASEAN、ベトナム、米国、インドネシアの識者を招き、日本の識者を交えて東京において東アジアの海洋安全保障に関するハイレベル会議を実施した。この会議では、1月に「アジア海洋安全保障協力機構」設立を提案以降、上記意見交換結果を反映して追加・修正した。「東アジアの海洋安全保障に関する中曽根提案」の公表の舞台となったが、その中では以下の諸点を含む協力促進を強調すると共に、これを推進する手段としての東アジア海洋安全保障機構 (OMSEA: 仮称) の創設を提案し、参加した多くの識者からの賛同を得た。

- (1) 域内国・機関の海洋状況認識 (MDA) 能力の強化
- (2) 法執行及び人道支援・災害救助 (HA/DR) 活動の分野における調整及び能力構築支援
- (3) 各国の海洋政策及びその実施機関の組織や活動に関する対話
- (4) 海洋に関する国際法の解釈及び実施に関する各国の立場や問題を明確化するための対話
- (5) 南シナ海に関する行動規範 (Code of Conduct) の早期策定
- (6) 連絡メカニズム及び2014年4月に採択された「洋上で不慮の遭遇をし

た場合の行動基準 (Code for Unplanned Encounters at Sea: CUES)」のような空中・海上で遭遇した際の安全のためのルール of 構築及び拡大

- (7) 海洋科学技術、海洋資源管理、海洋環境の監視及び保護、災害リスク低減など非伝統的安全保障 (人間の安全保障) 分野に関する協力

なお、同会議においては残念ながら中国からの識者の参加が得られなかったが、中国の海洋安全保障政策に詳しい日本の識者に中国の立場を代弁してもらったところ、事後のレセプションにて在京の中国大使館の関係者から、我が国の立場を十分代弁して頂き、満足できる内容であった、旨の反応を得たことを付記する。

上記提案を具体化するため、2016年1月から精力的に意見交換を続けるとともに、海上での危機予防・管理方法 (上記提案Ⅱ.3(6)) や常設機構のあり方等につき検討するハイレベルの検討委員会を組織した。

(28年度事業計画書参照)。

2 官民対話 (トラック1.5) の実施

本年度は、以下の1.5トラック戦略対話ないし2.0戦略対話を実施し、二国間関係等の幅広い課題に

ついて、各国政府及び民間シンクタンクとの意見交換の成果を挙げることができた。

① 東京ソウル・フォーラム（6月19・20日）：ソウル

世界平和研究所（IIPS）と韓国シンクタンクのソウル国際フォーラム（SFIA）は2015年6月19～20日、「第6回 東京－ソウル・フォーラム」をソウル市内で開催した。東京－ソウル・フォーラムは安全保障・外交、経済などの分野で、日韓の政・官・財・学の各界を代表する識者が意見交換を深める戦略対話の場として2010年より毎年開催されている国際会議である。

日韓基本条約調印50周年に当たる6月22日を前に開催された今回の「第6回 東京－ソウル・フォーラム」は、「次の50年の日韓関係を見据えた共通のヴィジョン」を総合テーマに、基調講演と4つのセッション、さらに両国のビジネスリーダーによる記念スピーチから構成される、2日間に及ぶインテンシブなプログラムが展開された。日本からは三村明夫 IIPS 副会長を団長とする16名の代表団が訪韓した。開会式では、鄭求鉉（チョン・グヒョン）SFIA 理事長から、韓国がMERS コロナウィルスへの対応で揺れる中、予定通りフォーラムの開催に至ったことに日本代表団への謝意が表された。佐藤謙 IIPS 理事長は、両国が、1965年以来積み重ねられてきた50年の重みを尊重して、一層の関係強化に尽力していくことの重要性を指摘した。

初日の第一セッション（モデレーター：韓昇洲（ハン・スンジュ）元外交通商大臣）では、日韓関係のアセスメントをテーマに朴喆熙（パク・チョルヒ）ソウル大学教授、西野純也慶應義塾大学准教授が報告を行い、この50年の両国関係は基本的には成功の歴史であった、との前向きな評価で一致した。

続く基調講演では、まず柳明桓（ユ・ミュンファン）元外交通商大臣が両国関係の発展には何よりも若者同士の交流が必要であることを強調した。次に別所浩郎在大韓民国日本国大使館特命全権大使が登壇し、大使としての在任中の経験を紹介しつつ、日韓が、信頼関係を作り上げるために様々な分野で努力し、実践していくことが重要だと述べた。

初日夜のレセプションでは、李洪九（イ・ホング）SFIA 会長から歓迎の意が表され、三村 IIPS 副会長が答礼した。

翌日の各セッションは IIPS・SFIA が進めてきた「日韓共同提言」のテーマに即して構成され、共同提言の内容について活発な議論が展開された。日韓安全保障協力を扱った第二セッション（モデレーター：佐藤 IIPS 理事長）では、細谷雄一 IIPS 上席研究員が日韓安全保障協力の発展の歴史と課題を紹介し、また金聖翰（キム・スンハン）高麗大学教授は朝鮮半島情勢、対中国関係、対米関係など両国に共通する諸問題を総括した。

続いて、両国のビジネスリーダーによる記念スピーチが行われた。まず佐々木幹夫日韓経済協会会長が経済・人・文化という三本の柱で日韓の交流拡大を進めてきた日韓経済協会の歩みを紹介し、これらの交流が両国関係をさらに高いレベルに引き上げることを強く信じ、取り組んでいくと述べた。次に柳津（リュウ・ジン）豊山グループ会長・CEO は、日本の協力なしには韓国の基幹産業の発展はなかったと述べ、両国の経済分野での強い結びつきの歴史を振り返った。

第三セッション（モデレーター：鄭 SFIA 理事長）は日韓経済協力をテーマに共同提言に即して、高安雄一大東文化大学教授が民間事業部門における協力、安徳根（アン・ドゥクン）ソウル大学教授が経済連携における協力について、それぞれのあるべき方向性について報告した。

第四セッション（モデレーター：荒井寿光 IIPS 副理事長）では、①人道的問題、②気候変動問題、③高齢化社会、という3つの全地球的課題における協力の可能性について議論された。①では、李信和（イ・シンファ）高麗大学教授が、自然災害や人道的危機の状況に対して両国が果たすべき役割を論じた。②では、李會晟（イ・フェソン）気候変動に関する政府間パネル（IPCC）副議長が、エネルギー政策と気候変動対策の融合という、両国が直面する課題についてコメントした。③では井出智明 IIPS 主任研究員が、高齢化社会において日韓が世界の高齢化トップランナーであることを指摘し、今後の両国の施策に世界が注目していると述べた。

最後に両理事長が議論を総括し、佐藤 IIPS 理事長が今回のフォーラムが節目の年にふさわしい密度の濃い内容であったと評価し、次の50年の新しい日韓関係に向けて今後も本フォーラムが果たすべき役割が大きいと述べた。鄭 SFIA 理事長は、共同研究で明らかになった課題に、実際の行動と対話をもって取り組んでいく必要があると指摘した。

② 日中関係シンポジウム（11月11・12日）：北京

世界平和研究所（IIPS）と中国人民外交学会は2015年11月12日、「第8回日中関係シンポジウム」を北京で開催した。本シンポジウムは、政治・安全保障・経済・文化交流における日中間の課題を議論することを企図したものであり、2007年の開始以来、両国の関係者が交互に訪問する形式を取ってきた。

今回、日本からは佐藤謙・IIPS 理事長を団長とする10名の代表団が訪中し、中国からは楊文昌・中国人民外交学会会長を含めた14名が議論に加わった。当日のレセプションでは、唐家璇・中国人民外交学会最高顧問（元国務委員）から歓迎の意が表され、日本側代表団の平沢勝栄・衆議院議員（自由民主党）と長島昭久・衆議院議員（民主党）が答礼した。

シンポジウム開会式では、木寺昌人・在中国日本国特命全権大使、楊会長、佐藤理事長が挨拶を行った。

第1セッションでは、「日中戦略的互惠のチャンスとチャレンジ-安全保障の観点から」をテーマに、藤崎一郎・IIPS 副理事長を議長として、平田英俊・元航空自衛隊航空教育集団司令官（元空将）と楊伯江・中国社会科学院日本研究所副所長から報告があった。両者の報告を受け長島昭久・衆議院議員がコメントーターとして問題を提起し、その後活発な意見交換が実施された。

過去の日中関係は、経済・人的交流を通じた関係構築が主流であったが、現在では、安全保障問題が日中間の重要な課題の一つとなり、日中関係は新たな段階に移行したとの共通認識を確認した。日本側からは、「東シナ海防空識別区」の設定、南シナ海での人工島建設など、中国による力を背景とした現状変更の試みは日本だけでなく周辺諸国の懸念事項にもなっていると伝達するとともに、国際法・ルールの遵守が戦略的互惠関係の基礎になると提起した。他方、中国側からは日本の平和安全法制に対する懸念が表明されるとともに、国際社会の既存のルールは、中国の国力が弱い時に定められたため、今日ではルールの「調整」が必要という反論があった。このように、見解の相違が際立つ場面もあったが、日中関係を改善する必要性については意見が一致した。不測の事態が発生することを回避・防止するための取組の進展が必要という点、両国の政治家・有識者はいたずらにナショナリズムをあおらず未来志向の関係を発展させていくことが重要という点も確認された。

第2セッションでは、「日中経済連携の課題と方策」をテーマに、張蘊嶺・中国社会科学院国際研究学部主任を議長として、金柏松・商務部国際貿易経済協力研究院研究員と田中賢治・株式会社日本政策投

資銀行経済調査室長から報告があり、その後、意見交換を実施した。

日中の経済関係が「政冷経熱」から「政冷経涼」に移行しているのではないかという疑念が提起されたが、輸出入だけでなく日系中国企業の売上高も加味すると、日中は一衣帯水の関係にあるかけがえのないパートナーである事実が浮き彫りとなり、双方の認識ギャップは大きく解消した。この他、日本が抱える経済問題として人口減少やイノベーションの停滞が、中国側のそれとして過剰設備や法の支配の不徹底がそれぞれ指摘された。アジアインフラ投資銀行（AIIB）や「一帯一路」構想への日本の参画を期待するコメントも寄せられたが、日本側からはルールの特明性やガバナンスが欠如しているとの懸念が繰り返し表明された。環太平洋経済連携協定（TPP）が動き出そうとする中、日中韓の自由貿易協定（FTA）や東アジア地域包括的経済連携（RCEP）といった広域連携でのルール構築は、低成長にあえぐ日本や構造改革を目指す中国の双方にとってメリットがあるという指摘もなされた。

第3セッションでは、「日中文化交流の促進」をテーマに、馮昭奎・中国社会科学院荣誉学部委員を議長として、王曉秋・北京大学歴史部教授と高原明生・東京大学大学院教授から報告があった。その後、コメンテーターの平沢勝栄・衆議院議員を交えた意見交換を実施した。

歴史問題をはじめとして日中の認識には隔たりが多いが、現状に欠けている政治的な相互信頼を構築する上で文化交流が大きな役割を果たしうろという点で意見が一致した。実事求是の精神で認識・情報ギャップを埋めていくためには、青少年交流を通じた相互理解・友好促進など、文化発信だけでなく文化を受信する姿勢の重要性も強調された。また、アカデミズムでの交流を促進するため、共同研究、日中合同シンクタンクの設立といった様々な提案が双方から出され、関係改善に向けた強い意欲が示された。

③ 日台対話（11月25日）：東京

日台対話2015は、当世界平和研究所（IIPS）と遠景基金会の共催により、11月25日に東京で開催された。本対話は、2002年以来日本・台湾の有識者が毎年交互に訪問し、アジアの政治・経済・安全保障等について自由かつ広範に議論するもので、今回で14回目を迎えた。今次会合では、日本からは、佐藤謙 IIPS 理事長、荒井寿光 IIPS 副理事長、藤崎一郎 IIPS 副理事長、大河原良雄 IIPS 理事等が参加し、台湾からは趙春山 遠景基金会董事長、邱坤玄 国家安全会議諮問委員等の参加を得た。

本会合の総合テーマは「東アジア情勢と日台中関係の展望」として、戦後70年間の日台関係を振り返りつつ、日本の安全保障政策の進展、東シナ海及び南シナ海に関する現状認識、中国経済を中心とした東アジア経済の減速やTPP交渉の大筋合意などを踏まえて、「戦後70年の日台関係と課題」、「東アジアの安全保障情勢」「東アジア経済の現状と展望」の3つのセッションを設定した。

第1セッションでは、「戦後70年の日台関係と課題」をテーマに、藤崎一郎 IIPS 副理事長を議長として、何思慎 輔仁大学教授、川島真 IIPS 上席研究員からの報告に引き続き、ディスカッションを実施した。台湾側から11月に行われた中台首脳会談についての意義、目的が説明されるとともに、来年1月の台湾における総統・立法委員選挙の結果は現時点では定かではないが、どのような結果になろうとも、中台関係に大きな影響を与えず、また日本の安全保障にとっても否定的な影響を与えることはないとの認識が示された。台湾側説明を踏まえ、今後の中台関係及び日本への影響について活発な意見交換が実施された。さらに、国際及び東アジア情勢の変化を念頭に、非政府間の実務関係として維持されて

いる日台関係の中での日台交流の課題などについて、率直かつ建設的な議論を行った。

第2セッションでは、「東アジアの安全保障情勢」をテーマに、邱坤玄 国家安全会議諮問委員を議長として、福本出 元海上自衛隊幹部学校長（元海将）、森聡 法政大学教授、馬振坤 国防大学教授及び蔡明彦 中興大学教授が報告を行った後、ディスカッションが実施された。日本の新たな安全保障政策及び偶発的事故防止のための取組について活発な質疑応答がなされ、特に安全保障法制及び日米同盟への影響について、台湾側の関心の高さがうかがわれた。また東シナ海及び南シナ海情勢を中心とした東アジアの安全保障環境に関し、現状認識及び今後について意見交換を行った。台湾側からは、中国の国内情勢から見た対外政策についての分析が示された。

第3セッションでは、「東アジア経済の現状と展望」をテーマに、荒井寿光 IIPS 副理事長を議長として、徐遵慈 中華経済研究院台湾 ASEAN 研究センター主任、邱達生 アジア太平洋経済協力会議中華民国委員会秘書長、伊藤信悟 みずほ総合研究所調査本部アジア調査部中国室長から報告があり、その後ディスカッションが行われた。ディスカッションでは、TPP に伴う地域の産業サプライチェーンの調整・再編が予想されるが、多様性の高い東アジアでは、日台を含む広範な国々に経済連携協力や自由貿易協定を広げることで繁栄共存を遂げる余地が大きいこと、日台間の協力として、アジア地域での市場開拓に向けた民間協力やイノベーション推進のための連携の強化が重要であること、過剰投資問題等により中国経済の減速が続く中で、台湾と日本はともに潜在的な問題が顕在化し、成長は減速しており、それぞれ適切な行動計画や成長戦略に速やかに取り組む必要が生じていること等について意見が交わされた。

3 安全保障上の政策課題解決に向けた内外への情報発信

東アジア地域の海洋における政策課題および解決策の調査研究の結果を、当研究所が四半期に発行する IIPS quarterly 誌において発表し、国会議員、関係省庁、メディア各社、会員企業および関係機関に配布するとともに、ホームページに掲載して国民の外交・安全保障問題に関する理解増進に努めた。

さらに、上述の「東アジアの海洋安全保障に関するハイレベル会議」の結果及び中曽根提言を幅広く、内外に発信したところ、内外のメディアにおいてとりあげられたことから、具体的な政策提言を中心とする同シンポジウムの開催自体が情報発信の観点からも有益であったと考えられる。

また、国民理解の増進を図るため、招聘した有識者等を通じたメディアへの発言を促進するとともに、上述の戦略対話や、シンポジウムの内容については、ウェブサイト日本語および英語等で掲載し、広く国内外に向けた情報発信を行った。

実施され、会議後に簡単な概要を公表している。会議の成果としては、外交・安全保障・経済に関して率直な意見交換を行うことができたことであり、特に、(1) 蔡英文が総統に就任したとしても、兩岸関係は大きな変化はないとみているが、92年コンセンサスへの新総統の対応は留意する必要がある、(2) 中台首脳会談については、政権が変わったとしても兩岸関係を維持したいということが台湾側の目的であったこと、(3) 習政権は、2014年に政権の基礎を固めたことから、経済発展という「二つの二百年」の目標に向けて周辺諸国との関係改善を図っており、その一環として中台首脳会談が可能となったこと、(4) 中国がすでに造成した人工島に対する物理的手段の行使が現実的でない中、アメリカによる外交上のコンセンサス・ビルディングに一定の限界もみられること、(5) 米中、日中関係において安全保障面での競争と経済面での協力の間でどのようにバランスを取るのかが重要であること、(6) 台湾は日本企業の川上産業を担っており、日本のサプライチェーンを維持する観点からも台湾のTPP加盟は望ましいこと、(7) 台湾も他の新興市場国と同様に民間の債務過剰という問題を抱えている可能性もあり、新興市場国間で為替の切下げ競争にならないよう政策的な配慮が重要であること、等について意見が交わされた。

4 東アジアの海洋安全保障に関する調査研究

調査研究については、ベトナム、フィリピン、マレーシア、シンガポールなどの東南アジア諸国への現地調査を通じて、各国のとっている海洋政策について引き続き日本との連携の可能性などにつき有益な示唆を得られた。

2015年12月16日に行ったハイレベル会議では、10人の有識者をまとめて本邦に招聘したこともあり、日本の海洋安全保障に関する強い関心を先方に印象づけるとともに、アジア海洋安全保障協力機構の創設というアイデアについても、昨年に引き続き、これら有識者とのネットワーキングを通じて、今後、円滑に地域の官民への浸透を図ることができるものと考えられる。次年度以降も、これら有識者ネットワークを活用して、共同ワークショップなどイベントを現地にて行うことを現在計画している。今回の協調的安全保障に基づくアジア海洋安全保障協力機構(OMSEA・仮称)のアイデアを、関係諸国の官民からの意見やコメントをふまえ、より具体的に検討することが必要不可欠であるものの、すでに大きな反応を近隣各国の有識者から得られている。

同時に、今回シンポジウム開催にあたっては、読売新聞による後援を得られたこともあり、内外のメディアの反応もよく、アイデアが広く人口に膾炙しつつある状況にある。引き続き腰を据えて取り組むことにより、本件アイデアの提示を通じた議論を一層進めていきたいと考えている。

内外への情報発信については、通常の媒体を通じる以外にも、海洋の安全保障全般に関する当研究所の主任研究員によるメディア発信や海外でのシンポジウム参加の際に、積極的に行い、日本の立場などを正確に伝えるように努めた。

5. 事業成果の公表

今年度実施した事業の一環として行った主要な対外発信は、以下のとおり。

【ホームページ掲載】

掲載時期	記事内容
2015 年 6 月 16 日	「航行の自由確保で一致」
2015 年 12 月 16 日	「東アジアの海洋安全保障に関する中曽根提言」
2015 年 12 月 16 日	「東アジアの海洋安全保障に関する中曽根提言」
2015 年 12 月 16 日	Former Prime Minister Yasuhiro Nakasone speaks during a symposium in Tokyo on Wednesday
2015 年 12 月 17 日	「東アジア海洋安保提言」
2015 年 12 月 19 日	「東アジアの海洋安全保障に関するハイレベル会議」

【1 年間の主要メディアへの代表的な掲載例】

掲載時期	掲載媒体	記事内容
2015 年 6 月 16 日	読売新聞	「航行の自由確保で一致」
2015 年 12 月 16 日	NHK（テレビ）	「東アジアの海洋安全保障に関する中曽根提言」
2015 年 12 月 16 日	NHK ネット発信	「東アジアの海洋安全保障に関する中曽根提言」
2015 年 12 月 16 日	The Yomiuri Shinbun	Former Prime Minister Yasuhiro Nakasone speaks during a symposium in Tokyo on Wednesday
2015 年 12 月 17 日	読売新聞	「東アジア海洋安保提言」
2015 年 12 月 19 日	読売新聞	「東アジアの海洋安全保障に関するハイレベル会議」

【1 年間の IIPS Quarterly の発行】

掲載時期	掲載媒体	記事内容
2015 年 4 月	IIPS Quarterly	細谷雄一「日韓安全保障協力は可能かー回顧と展望 1965-2015 年ー」 『東アジアにおける新しい海洋安全保障アーキテクチャー』シンポジウムを開催
2015 年 7 月	IIPS Quarterly	日韓共同提言『新たな日韓関係、これからの 50 年に思いを馳せる』を発表 第 6 回東京ーソウルフォーラムを開催 フィリピン・マニラにおける海洋安全保障ワークショップの開催
2015 年 11 月	IIPS Quarterly	川島真「20 世紀の、そして戦後 70 年の日中関係ー 21 世紀構想懇談会報告書の三つの時間軸」
2016 年 1 月	IIPS Quarterly	細谷雄一「安保法制と日本の防衛政策」

		川島真「台湾の政治状況と日台関係」 第8回日中関係シンポジウム開催 「日台対話2015」開催 「東アジア海洋安保ハイレベル会議」開催
--	--	---

6. 事業総括者による評価（2 ページ程度）

※事業総括者による事業の進展、成果についての評価コメントを記載。

1 海洋外交に向けた官民対話の実施による対話メカニズムの構築

本年度は、昨年度実施した海洋の安全保障シンポジウムを深化させる形で、「東アジアの海洋安全保障に関するハイレベル会議（以後、「ハイレベル会議」と記す。）を開催した。開催にあたっては、会議で発表した「東アジアの海洋安全保障に関する中曽根提案（以後、「中曽根提案」と記す。）を、会議参加者である国内外の有識者に事前に配布し、提案についての意見を求めた。その結果、「中曽根提案」を始めとする当研究所の考えを十分に説明するとともに、東南アジア諸国を中心とする有識者からの意見を「中曽根提案」に反映することができ、有益な対話メカニズムを構築することができた。

また、「ハイレベル会議」のみならず、事前準備及び事後説明のために実施した現地調査においては、「ハイレベル会議」参加者からの紹介で、現地研究機関の研究者と意見交換を実施し、東アジアの海洋問題を専門とする有識者とのネットワークを形成した。

さらに、韓国、中国、台湾の研究機関と二国間の対話を通じ、日本の海洋に関する立場を説明する機会を得た。当研究所とそれぞれの国におけるカウンターパートとなる研究機関は、長い友好関係を有しており、今年度も対話を実施したことによって、対話メカニズムの継続を確認することができた。

2 東アジア各国が直面する海洋外交上の政策課題及び解決策の調査研究

本年度は、本件分野に精通する内外の有識者の参加を得て、海洋の安全保障に関する研究会を随時開催し、その成果を「東アジアの海洋安全保障に関する中曽根提案」に盛り込むことができた。特に、昨年度当研究所が提案した「アジア海洋安全保障協力機構」（AMOSC）（仮称）に関する東南アジア各国の意見を踏まえ修正した「東アジア海洋安全保障機構」（OMSEA）（仮称）は、東南アジア各国の問題認識を反映させたという点において、各国有識者からの信頼を得るにつながった。

AMOSC についての東南アジア各国からの意見の主たるものは、ASEAN が中心となって、東南アジア地域の問題解決を図るという ASEAN 中心性が侵食されるのではないかと不安であった。そのため、当研究所は今年度提案した OMSEA においては、OMSEA の創設プロセスにおいては、ASEAN が中心的役割を果たすことを明記した。その結果、提案そのものに対する東南アジア各国からの違和感が表明されるに至っていない。今回の OMSEA 提案は、目標設定という観点から、さらなる議論のためのよい土台を提供したと考えられる。

東アジア各国が直面する海洋外交上の課題に関し、欧州の経験を活かすことのできる側面はあるが、欧州と東アジアの問題に共通性を持たせることについては、東南アジア各国有識者の反対意見も

多い。日本が課題解決策を提示するにあたっては、グローバルな問題としての普遍性ではなく、地域特性に十分に配慮する必要がある。

3 海洋における政策課題解決に向けた内外への情報発信

今年度特筆すべき事項としては、元首相である当研究所会長、中曽根康弘の名を冠した「中曽根提言」の発表が挙げられる。「ハイレベル会議」では、会長である中曽根が出席したことにより、情報発信上大きな成果を得た。「ハイレベル会議」は、テレビ、新聞によって報道され、国内においては海洋問題への関心を高めることができた。一部の国内メディアに対しては、会議の事前ブリーフィングとして、当研究所の意図などを伝えたこともあり、正確な報道へとつながった。

海外の研究者との意見交換会などにおいても、「中曽根提言」への関心は高く、当研究所主任研究員から、同提言とともに海洋に関する日本の立場を説明するよい機会となっている。